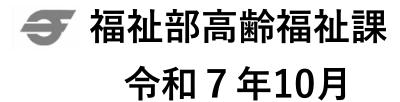
# 津波ハザードマップの更新を踏まえた 個別避難計画作成業務委託の変更点



## はじめに

- 1 変更資料一覧
- 2 資料ごとの主な変更点
- 3 個別資料の変更内容
- 4 その他



# 1 変更資料一覧

変更前	変更後
個別避難計画作成業務委託 実施手順書	名称変更なし、内容変更あり
資料4-1 避難行動検討フロー	名称変更なし、内容変更あり
資料4-2 茅ヶ崎市の災害リスクと避難行動	名称変更なし、内容変更あり
資料 5 - 1 災害リスク早見表	資料5-1 【内容変更あり】 災害リスク早見表
資料 5 - 2 神奈川県津波浸水想定図	<ul><li>資料5-2-1 【資料の変更】</li><li>津波ハザードマップ</li></ul>
なし	資料 5 - 2 - 2 【新規資料】 津波避難ビル・津波避難地一覧
資料 6 - 1 避難所・避難場所マップ	資料6-1 【内容変更あり】 避難所・広域避難場所マップ

# 2 資料ごとの主な変更点

変更後資料	主な変更点
資料4-1 避難行動検討フロー	避難行動フロー(地震編)のうち、主に <mark>津波</mark> 部分のフローを修正しました。
資料4-2 茅ヶ崎市の災害リスクと避難行動	津波の災害リスク及び避難行動のポイントについてスライド(p14~18)を追加しました。
資料5-1 災害リスク早見表	津波について、これまで浸水想定区域に該当する町名に「〇」を付けていましたが、避難対象地域に該当する町名に「〇」をする変更を行いました。
資料 5 - 2 - 1 津波ハザードマップ 【NEW】	これまで神奈川県浸水想定区域図をもとに津 波の災害リスクを示していましたが、当該資 料を津波ハザードマップに変更しました。
資料 5 - 2 - 2 津波避難ビル・津波避難地一覧 【NEW】	これまで資料 6 - 1 により、津波一時退避場所を案内していましたが、津波避難ビル及び津波避難地の一覧を新たに追加しました。

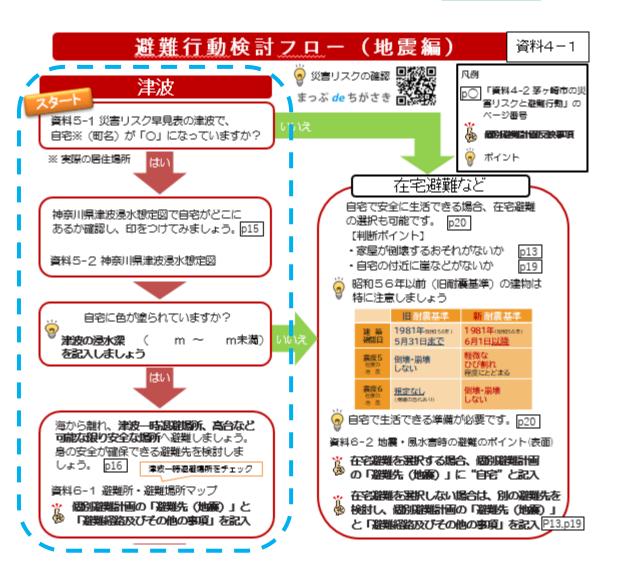
# 2 資料ごとの主な変更点

変更後資料	主な変更点
資料6-1 避難所・広域避難場所マップ	これまで津波一時退避場所、避難所(避難生活を送る場所)及び広域避難場所(大規模火災から身を守る場所)を掲載していましたが、 津波一時退避場所の掲載を削除しました。
個別避難計画作成業務委託 実施手順書	○ 各種資料番号の修正、追加 ○ 5.2.4 個別避難計画の作成 – (2)個別避難計 画の作成 – ③避難に関する情報 – 「避難先」 について、津波のリスクを踏まえた避難先の 検討方法を修正しました。

※ 個別避難計画様式の変更はありません。

## 資料4-1 避難行動検討フロー

変更前



【浸水想定区域外】 在宅避難などを検討

【浸水想定区域内】 津波一時退避場所、高台な どへの避難を検討

### 資料4-1 避難行動検討フロー

変更前

### (続き)

#### 津波警報や大津波警報が発表されたら、

直ちに避難を開始しましょう

資料6-2 地震・風水害時の避難のポイント(表面) 資料6-3 災害情報の入手方法

p37(情報収集),p16(逃げかた)



警報が発表されている間は、避難を続け ましょう

#### <最終手段としての避難行動>

津波が迫っている状況など、自宅の外への避難 がかえって危険な場合、自分や家族の判断で、 緊急安全確保を図り、命を守るために最善の 行動をとりましょう。

【行動(例)】 自宅のより高い場所に 緊急的に移動 など



#### (参考)地震火災

自宅が、クラスターの中、又は、クラスター の付近に該当しますか?

資料5-6 震災時、茅ヶ崎市では『火災』が怖いって 知っていますか?

☞ 茅ヶ崎市クラスター分布図 (p3)

#### 避難のポイント

- 地震火災は、発生場所や風向・風速などにより、 危険の及ぶ速さや避難すべき方向が異なるため、 避難先や避難経路を事前に定めることは困難です
- ・火災の発生状況や気象状況に応じて、避難先を 判断し、幅員の広い道路を選択して避難しましょう
- 自宅から方角が異なる避難先を、複数検討して おくことが有効です p18 広域避難場所をチェック

資料6-1 避難所・避難場所マップ

【避難行動の最終手段】 自宅の上階などにより緊急 安全確保を図る。

#### 資料4-1 避難行動検討フロー

#### 変更後



資料5-1 災害リスク等早見表の津波で、 自宅※(町名)が「O」になっていますか?

※ 実際の居住場所

津波ハザードマップで自宅がどこにあるか 確認し、印をつけてみましょう。

資料5-2-1 津波ハザードマップ



自宅の基準水位、津波到達時間を事前に 

基準水位 m以上 ~ m未満) 津波到達時間( 分以上 ~ 分未満)

※津波到達時間が明記されていない場合は、 津波到達時間の目安を15分と考えてください

- 津波到達時間を目安に、避難先を検討 ∜ しましょう。 P15~p18
- 避難対象地域外の安全な場所への避難
- 避難対象地域外への避難が難しい場合、 津波避難ビル・津波避難地への避難

資料5-2-2 津波避難ビル・津波避難地一覧

避難先が決まったら個別避難計画の 「避難先(地震)」と「避難経路及び その他の事項」を記入

🤨 災害リスクの確認

p○ 「資料4-2 茅ヶ崎市の災 害リスクと避難行動」の ページ番号

個別避難計画反映事項

p13

p21

ポイント

#### 在宅避難など

自宅で安全に生活できる場合、在宅避難 の選択も可能です。 【判断ポイント】

- 家屋が倒壊するおそれがないか
- 自宅の付近に崖などがないか

昭和56年以前(旧耐震基準)の建物は 特に注意しましょう

	旧 耐震基準	新 耐震基準
建築確認日	1981年(昭和56年) 5月31日まで	1981年(昭和56年) 6月1日以降
<b>震度5</b> 程度の 地 震	倒壊・崩壊 しない	軽微な ひび割れ 程度にとどまる
<b>震度6</b> 程度の 地 震	<u>規定なし</u> (関集の恐れあり)	倒壊・崩壊 しない

自宅で生活できる準備が必要です。 p22

資料6-2 地震・風水害時の避難のポイント(表面)

- でお避難を選択する場合、個別避難計画 の「避難先(地震)」に"自宅"と記入
- 在宅避難を選択しない場合は、別の避難先を
  - 検討し、個別避難計画の「避難先(地震) と「避難経路及びその他の事項」を記入 p13,p21

#### (参考)地震火災

自宅が、クラスターの中、又は、クラスター

【避難対象地域外】 在宅避難などを検討 ※これまでより範囲が狭い

【避難対象地域内】

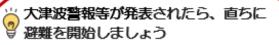
※これまでより範囲が広い

- ・基準水位の確認
- ・津波到達時間の確認
- ※ 基準水位、津波到達時間は 【資料5-2-1】参照

- ・避難対象地域外への避難
- ・津波避難ビルへの避難
- ・津波避難地への避難
- ※ 津波避難ビル・津波避難地一覧は 【資料5-2-2】参照

## 資料4-1 避難行動検討フロー 変更後

#### (続き)



資料6-2 地震・風水害時の避難のポイント(表面) 資料6-3 災害情報の入手方法

p17(逃げかた),p39(情報収集)

#### <最終手段としての避難行動>

津波が迫っている状況などでは、自分や家族の 判断で、近隣の高く堅牢な建物や基準水位の及 ばないできるだけ高い場所、自宅の上階への避 難により【**緊急安全確保**】を図り、命を守るた めに最善の行動をとりましょう。

٩

警報が発表されている間は、避難を続け ましょう

#### 【避難行動の最終手段】

- ・近隣の高く堅牢な建物
- ・基準水位の及ばないできるだけ高い場所
- ・自宅の上階

などにより、緊急安全確保を図る。

#### 資料5-1 災害リスク早見表

#### 災害リスク早見表

資料5-1

- □この表は、町名ごとに災害リスクの有無を簡易的に確認するための資料です。
- □ 対象者の居住場所(町名)に「○」がある場合は、浸水想定区域等に該当する可能性がありますので、ハザードマップ等で下記「詳細項目」をご確認ください。

災害リスク種別	①津波	②洪水	③高潮	④ 土砂災害
詳細項目	避難対象地域·基準水位	浸水深	浸水深	土砂災害(特別)警戒区域
な行				
中海岸一丁目				
中海岸二丁目	0			
中海岸三丁目	0		0	
中海岸四丁目	0			
中島	0	0	0	
行谷		0		0
南湖一丁目	0	0	0	
南湖二丁目	0	0	0	

#### 【変更前】

浸水想定区域内(浸水が想定される場所)に該当する町名に「〇」

→ 詳細は、神奈川県津波浸水想定区域図(旧資料5-2)で確認

#### 【変更後】

#### 避難対象地域に該当する町名に「○」

→ 詳細は、津波ハザードマップ(資料5-2-1)で確認

# 4 その他

令和7年度は個別避難計画の「更新」について、試行的に運用していますが、今回、津波ハザードマップが更新されたことに伴い、既計画について「更新」に該当するケースが出てくるものと想定しています。

個別避難計画における「更新」区分の基準は、次ページのとおりですが、更新にあたる場合、原則、新規と同様の手順により業務委託を進めていただくことで、更新1件につき4,700円の委託料をお支払いすることとしています。

更新に該当する既計画がある場合は、今後市より各事業所に 直接ご案内する場合があります。

また、更新にあたるかについては、念のため、市にご相談をお願いします(委託料のお支払いの可否に影響するため)。

# 4 その他

# 更新

既作成の個別避難計画について、以下の条件①②をいずれも 満たす場合の個別避難計画の内容変更

【条件①】ア又はイのいずれか又は両方が該当すること

#### ア 災害リスクの変更

転居やハザードマップの見直し等によって、対象者の災害リスクの種別や程度(例:浸水深の変更)に変更が生じた場合

#### イ 心身状況の変化

心身の状況が変化し、個別避難計画の「福祉専門職等の所見」欄に大幅な変更が生じた場合

#### 【条件②】

上記条件①の変更に伴い、個別避難計画の「避難経路及びその他の事項」欄の避難方法に根本的な変更が生じる場合